第5号の2様式(第7条の2、第7条の3関係)

年　　月　　日

下水道排水設備等指定工事店指定申請書

(新規・継続)

新発田市長　　様

申請工事店	ふりがな 商号	
	ふりがな 代表者住所・氏名	電話　　(　　)　　㊞
	ふりがな 営業所所在地	電話　　(　　)

〔添付書類〕

1　申請者(法人の場合は代表者)の住民票記載事項証明書

2　申請者(法人の場合は代表者)が成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者でないことを証する書類

3　法人の場合は、商業登記簿謄本及び定款の写し

4　営業所の平面図及び写真並びに付近見取図(第5号の3様式)

5　専属責任技術者名簿(第5号の4様式)

6　工事の施工に必要な設備及び器材を有していることを証する書類

第5号の3様式(第7条の2、第7条の3関係)

営業所の平面図及び写真並びに付近見取図
平面図　　面積　　m^2
付近見取図

(注)　1　営業所の写真は、外部及び内部の状態がわかるもの数枚

2　平面図は、間口及び奥行の寸法、机の配置状況等を記入すること。

3　付近見取図は、主な目標を入れてわかりやすく記入すること。

第5号の4様式(第7条の2、第7条の3関係)

(表)

年　　月　　日

専属責任技術者名簿

新発田市長　　様

指定登録番号　　第　　号

商　　号

営業所所在地　〒

電話　　(　　)

代表者氏名　　㊞

ふりがな 専属者氏名	住　　所	登録番号	摘　　要
	〒	第　　号	
	〒	第　　号	
	〒	第　　号	
	〒	第　　号	

（裏）

ふりがな 専属者氏名	住　　所	登録番号	摘　　要
	〒	第　　号	
	〒	第　　号	
	〒	第　　号	
	〒	第　　号	
	〒	第　　号	
	〒	第　　号	

〔添付書類〕

1　責任技術者証の写し（表・裏）

2　専属を確認できるものとして、下記のうちいずれか1つ

①　組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証（雇用関係が確認できない国民健康保険証は除く。）の写し

②　雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し

③　従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し

④　その他市長が専属を確認できるもの

第5号の6様式(第7条の5関係)

年　　月　　日

指定工事店証再交付申請書

新発田市長　　様

申請工事店	指定登録番号	第　　号
	ふりがな 指定工事店名	
	ふりがな 代表者氏名	電話　　(　　)　　㊞
	ふりがな 営業所所在地	電話　　(　　)
理由及び経過説明		

〔添付書類〕　指定工事店証(き損した場合)

第5号の7様式(第7条の6関係)

(表)

年　　月　　日

指　定　工　事　店　異　動　届

新発田市長　　様

指定登録番号　　第　　号

指定工事店(商号)

代表者氏名　　㊞

異　動　事　項	新	旧
ふりがな 商　　号(組織)		
〔添付書類〕　商業登記簿謄本(法人のみ)、指定工事店証 専属者の責任技術者証の写し(表・裏)		
ふりがな 氏　　名(代表者)		
〔添付書類〕　商業登記簿謄本(法人のみ)、指定工事店証、成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないものではないことを証する書類		
責任技術者の変更		
〔添付書類〕　専属責任技術者名簿(第5号の4様式)		

（裏）

異　動　事　項	新	旧
住居表示の変更		
〔添付書類〕　住民票記載事項証明書又は住居表示変更通知書、（商業登記簿謄本でも可）、指定工事店証		
電　話　番　号		
〔添付書類〕　なし		
営　業　所　移　転		
〔添付書類〕　営業所の平面図、付近見取図及び写真、商業登記簿謄本（法人のみ）、指定工事店証、固定資産物件証明書（建物登記簿謄本でも可）又は賃貸借契約書の原本及び写し		
営業所（仮）移転		
〔添付書類〕　営業所の平面図、付近見取図及び写真、固定資産物件証明書（建物登記簿謄本でも可）又は賃貸借契約書の原本及び写し		

第5号の8様式(第7条の6関係)

年　　月　　日

下水道排水設備等指定工事店の事業(廃止・休止・再開)届

新発田市長　　様

新発田市下水道条例第5条の3第1項の規定により指定を受けた指定工事店としての排水設備工事の事業を(廃止・休止・再開)したので、次のとおり届出します。

申請工事店	指定登録番号	第　　号
	ふりがな 指定工事店名	
	ふりがな 代表者氏名	㊞
	営業所所在地	電話　　(　　)
廃止・休止・再開をした日		年　　月　　日
理　由		

〔添付書類〕

廃止、休止にあっては指定工事店証